

[10] チュニジア

1. チュニジアの概要と開発課題

(1) 概要

1987年のベン・アリ政権誕生以降、複数政党制の導入、上院創設による二院制国民議会等を通じて民主化の推進に努力している。憲法改正後の2004年10月の選挙で、ベン・アリ大統領は4選を果たした。おおむね順調な経済成長を背景に政情は安定している。外交方針は、穏健かつ現実的であり、フランス、ドイツ、イタリアをはじめとする欧州連合EU諸国はもとより、アメリカ、日本等との関係緊密化や中東・北アフリカ諸国間での協力関係の強化を通じて地中海諸国間や湾岸諸国との関係強化を図っている。また、アフリカの一国としてUN及びAU、サヘル・サハラ諸国国家共同体（CEN-SAD：Community of Sahel-Saharan States）等の活動を通じてアフリカ問題への関与をはじめ、アフリカ諸国との南南協力を推進しているほか、アラブ世界の一員としてパレスチナ問題やイラク問題にも強い関与を有している。さらには国際社会に貢献すべく、UNにおいて貧困撲滅を目指した世界連帯基金の創設の提案や世界情報社会サミット（WSIS：World summit on the Information Society）、気候変動からアフリカ及び地中海域を守る国際連帯に関する国際会議などの国際会議やスポーツ大会を積極的に誘致している。

チュニジアは温暖な気候に恵まれ、伝統的に盛んな農業（主な農産物は小麦、大麦、柑橘類、オリーブ、ナツメヤシ等）に加え、天然資源としては燐鉱石のほか、少量ながら石油、天然ガスも産出するほか、食品加工、セメント、化学、さらには、近年成長してきた電機・電子産業、自動車部品産業等を擁し、多様な産業構造を有している。観光業は70年代以降著しい成長を遂げ、一時的に2001年9月11日アメリカ合衆国同時多発テロ及び2002年4月ジェルバ島テロ影響を受けたものの、外貨収入の柱の一つとなっている。工業製品の輸出は欧州向けを中心として伸びてきた。また、欧州在住の出稼ぎ労働者からの送金も依然として重要な外貨収入源となっている。

政府は経済の自由化を推進しており、1995年7月に地中海諸国で初めてEUとの自由貿易協定を締結したほか、アラブ諸国との自由貿易地域の創設にも着手している。また最近では、湾岸諸国からの大型投資が進んでいる。一方、貿易の約7割を欧州に依存しているため経済の動向は欧州の景気に大きく左右されること、2008年にはEUとの間の関税障壁が基本的に撤廃されたこと（農業生産物、農業加工品以外）灌漑農地が少ないため農業生産は天候に大きく左右されること、若年層を中心として高い失業率（14%前後）を抱えていること、沿岸部と内陸部との地域間格差問題等が課題となっている。これに最近の原油価格、農産物、資材の国際市況の高騰や世界経済・金融危機の実体経済への影響が経済面での懸念材料となっている。

(2) 「経済社会開発5か年計画」

2007年6月、チュニジア政府が発表した第11次経済社会開発5ヶ年計画（2007年～2011年）（総事業費630億米ドル）では、①経済成長の推進（年平均6.1%の経済成長率を達成）、②生産性の向上（競争力を高めるため全産業のレベル・アップ）、③新規雇用の創設、④高学歴社会への適切な対応、⑤「知識経済」（economie du savoir）への取組を大きな柱としている。

同5か年計画では、6.1%の経済成長率を達成するとともに、国民一人当たりの年収を4,064チュニジア・ディナール（DT：Dinar Tunisien、約32万円：2006年）から5,753DT（約46万円：2011年）に引き上げること为目标としている。これら目標実現に向けては、民間セクターにおける外国からの直接投資への期待が高く、産業分野別では、従来の農業、繊維、機械・電気等の加工貿易に加え、大幅な観光収入の増加（毎年10%増）を見込んでいる。

表－1 主要経済指標等

指 標		2007年	1990年
人 口 (百万人)		10.2	8.2
出生時の平均余命 (年)		74	70
G N I	総 額 (百万ドル)	33,249.02	11,882.39
	一人あたり (ドル)	3,210	1,350
経済成長率 (%)		6.3	7.9
経常収支 (百万ドル)		-904.20	-463.38
失 業 率 (%)		—	—
対外債務残高 (百万ドル)		20,231.06	7,688.31
貿 易 額 ^{注1)}	輸 出 (百万ドル)	20,057.00	5,203.04
	輸 入 (百万ドル)	20,826.41	6,038.71
	貿易収支 (百万ドル)	-769.42	-835.67
政府予算規模(歳入) (百万チュニジア・ディナール)		13,448.40	3,321.00
財政収支 (百万チュニジア・ディナール)		-967.80	-346.30
債務返済比率 (DSR) (対GNI比, %)		7.5	12.0
財政収支 (対GDP比, %)		-2.2	-3.2
債務 (対GNI比, %)		65.5	—
債務残高 (対輸出比, %)		105.6	—
教育への公的支出割合 (対GDP比, %)		—	6.0
保健医療への公的支出割合 (対GDP比, %)		—	—
軍事支出割合 (対GDP比, %)		1.3	2.0
援助受取総額 (支出純額百万ドル)		310.13	391.01
面 積 (1000km ²) ^{注2)}		164	
分 類	D A C	低所得国	
	世界銀行等	iii / 低所得国	
貧困削減戦略文書 (PRSP) 策定状況		—	
その他の重要な開発計画等		経済社会開発5か年計画	

注) 1. 貿易額は、輸出入いずれもFOB価格。

2. 面積については“Surface Area”の値（湖沼等を含む）を示している。

表－2 我が国との関係

指 標		2008年	1990年
貿易額	対日輸出 (百万円)	14,999.78	2,804.34
	対日輸入 (百万円)	11,500.13	6,838.82
	対日収支 (百万円)	3,499.65	-4034.48
我が国による直接投資 (百万ドル)		—	—
進出日本企業数		3	1
チュニジアに在留する日本人数 (人)		192	91
日本に在留するチュニジア人人数 (人)		349	57

チュニジア

表－3 主要開発指数

開 発 指 標		最新年	1990年
極度の貧困の削減と飢饉の撲滅	所得が1日1ドル未満の人口割合 (%)	—	
	下位20%の人口の所得又は消費割合 (%)	6.0 (2000年)	
	5歳未満児栄養失調割合 (%)	4 (2000–2006年)	
初等教育の完全普及の達成	成人（15歳以上）識字率 (%)	77.7 (1999–2007年)	55 (1985年)
	初等教育就学率 (%)	97 (2004年)	94 (1991年)
ジェンダーの平等の推進と女性の地位の向上	女子生徒の男子生徒に対する比率（初等教育）	1.01 (2005年)	
	女性識字率の男性に対する比率（15～24歳） (%)	92.2 (2005年)	
乳幼児死亡率の削減	乳児死亡率（出生1000件あたり）	20 (2005年)	135 (1970年)
	5歳未満児死亡率（出生1000件あたり）	24 (2005年)	201 (1970年)
妊産婦の健康の改善	妊産婦死亡率（出生10万件あたり）	100 (2005年)	
HIV/エイズ、マラリア、その他の疾病の蔓延防止	成人（15～49歳）のエイズ感染率 ^(注) (%)	0.1 [0.1–0.3] (2005年)	
	結核患者数（10万人あたり）	28 (2005年)	
	マラリア患者数（10万人あたり）	1 (2000年)	
環境の持続可能性の確保	改善された水源を継続して利用できる人口 (%)	93 (2004年)	81
	改善された衛生設備を継続して利用できる人口 (%)	85 (2004年)	75
開発のためのグローバルパートナーシップの推進	債務元利支払金総額割合（財・サービスの輸出と海外純所得に占める%）	7.2 (2005年)	11.6
人間開発指数（HDI）		0.769 (2007年)	0.657

注）〔 〕内は範囲推計値。

2. チュニジアに対するODAの考え方

（1）チュニジアに対するODAの意義

（イ）チュニジアは、中東アラブ・北アフリカ・地中海諸国にとり、戦略的に重要な位置を占めている。また、同国の歴史は長く、文明の十字路としての役割も果たしてきた。現在は穏健なイスラム社会を形成し、その中で安定した政治・社会経済政策を維持・追求しつつ近代化を進めている。他方、化石燃料を含む資源は限られており、依然として資金面・技術面で海外からの支援を必要としている。そのような観点から、我が国が同国の安定・発展に寄与するために、ODAを供与する意義がある。

（ロ）独立以来、チュニジアは親日的な国で、要人往来も頻繁に行われており、2006年の外交関係樹立50周年を機に両国の関係は一層緊密となっており、この関係はODA供与により更に重層的なものへと発展させていくことができる。

（ハ）同時に、これまで50年にわたって培われてきた親日感を更に高めることが可能となる。

（ニ）日本企業にとってもまずは欧州市場を見据えた潜在的な投資先としての可能性がある。

（ホ）更にチュニジアと協力して、サブサハラ・アフリカ諸国、中東諸国等との三角協力を推進することにより、同諸国との関係強化の一助とすることが期待される。

（2）チュニジアに対するODAの基本方針

（イ）チュニジアは、一人あたりGNIが比較的高く（3,200USドル、2007年WDI：World Development Indicators 2007）、欧米諸国の多くは既に、チュニジアを新興経済国として捉えており、チュニジア側も、外国直接投資による雇用拡大、技術移転、外貨獲得等を求めている。邦人企業も含めた外国企業にとって、投資環境改善につながるようにすることを念頭に、ODAを実施していく。

また、チュニジアは、1999年に日本と署名したアフリカに対する三角協力推進の枠組を締結し、延べ約540人に対する研修及びチュニジア人専門家の派遣を実施している。我が国としては、アフリカ・中東諸国への支援を実施する上で、チュニジアの知見・ノウハウを主として対仏語圏アフリカ諸国等へ活用することは有効であり、更に中東地域において、技術的な面で相対的に先進国であるチュニジアと日本が協力することは、我が国のエネルギー政策等重要な中東地域の安定のためにも貢献できる。このため、アフリカ・中東諸国における我が国のビジビリティに配慮しつつ、引き続き、三角協力の取り組みを実施していく。

（3）重点分野

現行のチュニジア国別援助計画では以下の3分野を重点分野としている。

(イ) 産業のレベル・アップ支援

チュニジアは、EUとのパートナーシップ協定に基づく2008年1月の工業製品に対する関税撤廃の導入に伴い諸外国との競争が激化していることから、経済インフラ整備による投資環境改善及び、産業競争力強化が必要であるが、我が国の得意分野も踏まえ、運輸及び情報通信セクターを中心とした経済インフラ、生産・品質管理、生産性向上、中小企業育成、技術開発、職業訓練等の分野を支援する。

(ロ) 水資源開発・管理への支援

今後は水資源開発に対する支援だけではなく、水需給管理、表流水・地下水の管理を含め、総合的な水資源管理に対する支援を我が国の経験及び技術力を活かして進めることとしている。なお、特に開発の遅れている地方や貧困地域の振興という観点からの配慮を行うこととしている。

(ハ) 環境への取組に対する支援

水質管理、下水整備、大気汚染、廃棄物の処理、土壌劣化防止、砂漠化防止、再生可能エネルギーの導入、地下水資源の有効利用等の分野でチュニジア側が進めている環境政策に沿った協力を進めることとしている。また、円借款及び水産無償案件の実施にあたっては、これまでどおり環境に十分配慮することとしている。

3. チュニジアに対する2008年度ODA実績

(1) 総論

2008年度のチュニジアに対する無償資金協力は0.10億円(原則、交換公文ベース)、技術協力は5.80億円(JICA経費実績ベース)であった。2008年度までの援助実績は、円借款2,193.83億円、無償資金協力36.72億円(以上、原則、交換公文ベース)、技術協力206.70億円(JICA経費実績ベース)である。

(2) 無償資金協力

2008年度には草の根・人間の安全保障無償資金協力を2件(0.10億円)実施した(一人当たりGNIが比較的高い水準にあり、一般プロジェクト無償資金協力の対象ではない。)

(3) 技術協力

産業のレベル・アップ、水資源開発、環境等の分野において技術協力プロジェクトを実施したほか、研修員45名受入、専門家14名派遣、調査団28名派遣、JOCV16名派遣等の協力を実施した。

4. チュニジアにおける援助協調の現状と我が国の関与

チュニジアにおいては、政府自らが「経済社会開発5ヶ年計画」(現在第11次)を策定し、中期的な国内開発を実施しているほか、貧困層削減対策に関しても「国民連帯基金」を創設し、同基金を通じて国内の貧困対策を実施する等、強いオーナーシップをもって自ら援助調整にあたっていることもあり、サブサハラ・アフリカ諸国等において見られるような援助協調や財政支援等の新たなモダリティの導入は行われていない。したがって、我が国の支援はプロジェクトベースの支援が中心であるが、右支援を行うにあたっては、他ドナーや国際機関と意見交換しつつ、効果的な援助の実施に努めている。

5. 留意点

- (1) チュニジア政府は、アフリカ諸国及び中東諸国(特にパレスチナ、イラクを含む)に対する南南協力・三角協力を我が国と積極的に実施したい意向を有している。
- (2) チュニジアは、経済社会開発を図りつつ、将来的には科学技術立国を目指しており、科学技術分野、先端技術(バイオ)分野及び再生可能エネルギー等の新エネルギー開発分野の発展に対する我が国からの協力に大きな期待を有している。
- (3) チュニジアは、年平均ほぼ5%の堅実な成長を遂げているものの、失業率は約14%と依然として高く、成長率の更なる引き上げによる雇用吸収が急務であり、情報通信サービスの整備等による民間投資拡大、金融機関の強化、経済社会インフラ整備、中小企業支援など、一層の構造改革努力が必要となっている。
- (4) チュニジアでは、順調な経済・社会発展を続けている首都及び東海岸都市部に比べて、北部、経済的弱者である貧困層、女性及び障害者等については、協力の対象となるように注意を払う。

チュニジア

(5) チュニジアでは現地タスクフォースが設置されており、一層の戦略的、効率的、効果的なODAの実現に努めている。

表－4 我が国の年度別・援助形態別実績（円借款・無償資金協力年度E/Nベース、技術協力年度経費ベース）
（単位：億円）

年 度	円 借 款	無償資金協力	技 術 協 力
2004年	—	0.11	11.59 (10.83)
2005年	99.40	0.29	9.54 (9.31)
2006年	210.24	0.17	9.03 (8.34)
2007年	99.36	0.21	8.10 (7.91)
2008年	—	0.10	5.80
累 計	2,193.83	36.72	206.70

注) 1. 年度の区分は、円借款及び無償資金協力は原則として交換公文ベース、技術協力は予算年度による。
2. 「金額」は、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績及び各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベースによる。草の根・人間の安全保障無償資金協力と日本NGO連携無償資金協力、草の根文化無償資金協力に関しては贈与契約に基づく。
3. 円借款の累計は債務繰延・債務免除を除く。
4. 2004～2007年度の技術協力においては、日本全体の技術協力事業の実績であり、2004～2007年度の（ ）内はJICAが実施している技術協力事業の実績。なお、2008年度の日本全体の実績については集計中であるため、JICA実績のみを示し、累計についてはJICAが実施している技術協力事業の実績の累計となっている。

表－5 我が国の対チュニジア経済協力実績

（支出純額ベース、単位：百万ドル）

暦 年	政府貸付等	無償資金協力	技 術 協 力	合 計
2004年	50.84	0.31	8.59	59.73
2005年	41.44	0.57	9.09	51.10
2006年	9.96	0.19	8.40	18.55
2007年	12.28	0.18	8.10	20.56
2008年	48.04	0.03	5.92	53.98
累 計	578.41	28.40	183.98	790.79

出典) OECD/DAC

注) 1. 政府貸付等及び無償資金協力はこれまでに交換公文で決定した約束額のうち当該暦年中に実際に供与された金額(政府貸付等については、チュニジア側の返済金額を差し引いた金額)。
2. 技術協力は、JICAによるもののほか、関係省庁及び地方自治体による技術協力を含む。
3. 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。
4. 政府貸付等の累計は、為替レートの変動によりマイナスになることがある。

表－6 諸外国の対チュニジア経済協力実績

（支出純額ベース、単位：百万ドル）

暦年	1位	2位	3位	4位	5位	うち日本	合 計
2003年	フランス 107.55	日本 85.52	スペイン 12.56	ドイツ 11.68	ルクセンブルク 2.88	85.52	207.70
2004年	フランス 141.38	日本 59.73	イタリア 20.00	ドイツ 12.26	スペイン 9.71	59.73	230.84
2005年	フランス 182.32	日本 51.10	ドイツ 29.03	英国 21.23	スペイン 5.63	51.10	269.14
2006年	フランス 176.30	ドイツ 39.61	イタリア 20.83	日本 18.55	英国 16.49	18.55	286.98
2007年	フランス 127.94	ドイツ 27.47	スペイン 21.26	日本 20.56	ベルギー 6.71	20.56	193.89

出典) OECD/DAC

表－7 国際機関の対チュニジア経済協力実績

（支出純額ベース、単位：百万ドル）

暦年	1位	2位	3位	4位	5位	そ の 他	合 計
2003年	CEC 94.79	UNTA 1.57	UNICEF 0.71	UNFPA 0.48	GEF 0.31	-3.11	94.75
2004年	CEC 89.87	UNTA 1.87	UNICEF 0.81	UNFPA 0.53	GEF 0.48	1.64	95.20
2005年	CEC 96.64	GEF 2.16	UNTA 1.97	Montreal Protocol 1.39	UNICEF 0.72	0.40	103.28
2006年	CEC 149.33	GEF 1.96	UNTA 1.34	UNICEF 0.98	UNDP 0.70	0.07	154.38
2007年	CEC 116.77	GEF 2.62	UNTA 1.58	UNICEF 0.74	UNDP 0.56	3.87	126.14

出典) OECD/DAC

注) 順位は主要な国際機関についてのものを示している。

表－８ 我が国の年度別・形態別実績詳細（円借款・無償資金協力年度E/Nベース、技術協力年度経費ベース）
（単位：億円）

年度	円 借 款	無 償 資 金 協 力	技 術 協 力
2003年 度までの 累計	1,784.83億円 〔内訳は、2008年版の国別データブック、もしくはホームページ参照 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/jisseki.html)〕	35.84億円 〔内訳は、2008年版の国別データブック、もしくはホームページ参照 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/jisseki.html)〕	164.50億円 研修員受入 707人 専門家派遣 230人 調査団派遣 901人 機材供与 2,448.66百万円 協力隊派遣 263人 その他ボランティア 64人
2004年	な し	0.11億円 草の根・人間の安全保障無償（3件）（0.11）	11.59億円（10.83億円） 研修員受入 88人（86人） 専門家派遣 9人（9人） 調査団派遣 31人（31人） 機材供与 4.50百万円（4.50百万円） 留学生受入 38人 （協力隊派遣）（9人） （その他ボランティア）（12人）
2005年	99.40億円 ボルジュ・セドリヤ・テクノパーク建設計画（82.09） 太陽光地方電化・給水計画（17.31）	0.29億円 草の根・人間の安全保障無償（6件）（0.29）	9.54億円（9.31億円） 研修員受入 77人（74人） 専門家派遣 16人（16人） 調査団派遣 19人（19人） 機材供与 8.23百万円（8.23百万円） 留学生受入 38人 （協力隊派遣）（10人） （その他ボランティア）（18人）
2006年	210.24億円 南部オアシス節水農業支援計画（52.60） 民間投資支援計画（62.77） 国営テレビ放送センター計画（40.75） ジェンドゥーバ地方給水計画（54.12）	0.17億円 草の根・人間の安全保障無償（3件）（0.17）	9.03億円（8.34億円） 研修員受入 77人（70人） 専門家派遣 20人（16人） 調査団派遣 47人（35人） 機材供与 4.10百万円（4.10百万円） 留学生受入 38人 （協力隊派遣）（11人） （その他ボランティア）（23人）
2007年	99.36億円 チュニス大都市圏洪水制御計画（68.08） 総合植林計画（II）（31.28）	0.21億円 草の根・人間の安全保障無償（4件）（0.21）	8.10億円（7.91億円） 研修員受入 82人（78人） 専門家派遣 15人（15人） 調査団派遣 27人（27人） 留学生受入 41人 （協力隊派遣）（6人） （その他ボランティア）（10人）
2008年	な し	0.10億円 草の根・人間の安全保障無償（2件）（0.10）	5.80億円 研修員受入 45人 専門家派遣 14人 調査団派遣 28人 協力隊派遣 16人 その他ボランティア 6人
2008年 度までの 累計	2,193.83億円	36.72億円	206.70億円 研修員受入 1,060人 専門家派遣 300人 調査団派遣 1,041人 機材供与 2,465.50百万円 協力隊派遣 315人 その他ボランティア 133人

注）1. 年度の区分は、円借款及び無償資金協力は原則として交換公文ベース、技術協力は予算年度による。
2. 「金額」は、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績及び各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベースによる。草の根・人間の安全保障無償資金協力と日本NGO連携無償資金協力、草の根文化無償資金協力に関しては贈与契約に基づく。
3. 円借款の累計は債務繰延・債務免除を除く。
4. 2004～2007年度の技術協力においては、日本全体の技術協力の実績であり、2004～2007年度の（ ）内はJICAが実施している技術協力事業の実績。なお、2008年度の日本全体の実績については集計中であるため、JICA実績のみを示し、累計についてはJICAが実施している技術協力事業の実績の累計となっている。
5. 調査団派遣にはプロジェクトファインディング調査、評価調査、基礎調査研究、委託調査等の各種調査・研究を含む。
6. 四捨五入の関係上、累計が一致しないことがある。

チュニジア

表－9 実施済及び実施中の技術協力プロジェクト案件（終了年度が2004年度以降のもの）

案 件 名	協 力 期 間
リブロダクティブヘルス教育強化プロジェクト	99. 9～04. 9
電気電子技術者育成計画	01. 2～06. 1
沿岸水産資源の持続的利用計画	05. 6～10. 6
ボルジュ・セドリア・テクノパーク運営管理向上プロジェクト	06. 8～09. 7

表－10 実施済及び実施中の開発調査案件（開発計画調査型技術協力案件を含む）（終了年度が2004年度以降のもの）

案 件 名	協 力 期 間
地方給水計画調査（フェーズ2）	03.11～06. 3
品質/生産性向上マスタープラン調査	06. 7～08. 6
メジェルダ川総合流域水管理計画調査	06.12～08.12

表－11 2008年度草の根・人間の安全保障無償資金協力案件

案 件 名
メドニン市身体障害者医療・教育施設車両整備計画
骨髄移植患者のための医療器具整備改善計画

図－1 当該国のプロジェクト所在図は381頁に記載。